

## 【資料紹介】岩沼市安部家文書の可能性—人物紹介も兼ねて—

鈴木淳世

### <目次>

はじめに

一 章 岩沼市安部家の概要

二 章 安部賢蔵の事跡

1 節 安部賢蔵の師・今田龍蔵則定

2 節 安部賢蔵の教養

I 項 賀川流産科学の出産観—「産」を「病」とせず—

II 項 賀川流産科学の倫理性—「医」は「仁術」なり—

三 章 朝鮮人による安部賢蔵の評価

おわりに

### はじめに

近年、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門は宮城県岩沼市桜小路・安部家の資料群「岩沼市安部家文書」を一時的に借用し、整理・調査を行ってきた。そして、全点撮影を行い、画像データとして保存するとともに目録を作成してきた。一連の作業に筆者は部門の一員として関与してきた結果、総点数が740であり、慶応期以降の貴重な資料が多数ふくまれていることに気づいた。特に、いくつかの資料は安部家の学問受容や人的ネットワークの幅広さをうかがわせるものであり、地域史のみならず、様々な分野の研究に活用できる可能性を秘めている。そこで本稿では、安部家当主のうち比較的著名な人物を紹介し、安部家文書の可能性の一端を示したい。具体的には、安部家文書を活用しながら、明治期以降に優秀な産科医として広く知られていた安部賢蔵（1843～1913）の事跡について述べる。

【図表①】 安部賢蔵の写真



※「(写真、安部賢蔵)JA4-31-4(岩沼市安部家文書)。

ちなみに、賢蔵関連資料のうち最も古いものは、慶応3年（1867）2月に賢蔵が今田龍蔵則定（1826～1869）から授与された賀川流産科学免許状「許可書」と<sup>1)</sup>、則定への入門時に与えられた「誓約」である<sup>2)</sup>。賀川流産科学とは近世日本の代表的な産科学であり<sup>3)</sup>、その思想の一端を示す貴重な資料として上記の両資料は位置づけられる。両資料の翻刻文が昭和46年（1971）5月刊行の『名取郡医師会百年の歩み』に掲載され<sup>4)</sup>、さらに昭和50年（1975）9月刊行の『宮城県医師会史』に両資料の翻刻文が再収録（漢文は読み下されて収録）されていることを踏まえれば<sup>5)</sup>、両資料は比較的著名な資料とも評価できる。しかし、これまで両資料の内容が詳しく分析されることはなかった。そもそも、先行研究で賀川流産

科学は人間の命の尊さを強調し、「墮胎の術」を厳しく戒めたところに特徴があるとされてきたが<sup>6)</sup>、それは思想的背景を十分に踏まえた評価ではなかった。そこで本稿では、思想的背景を踏まえて「許可書」・「誓約」を読み込み、賀川流産科学の特徴も詳らかにしたい。

なお、安部家文書にふくまれている「蟹庵記」という漢文資料には賢蔵の言説が記録されており、貴重な資料と言える。しかも、同資料は朝鮮人・陸鍾允(号:玉田/1863~1936)が賢蔵の言説を敷衍し、昭和5年(1930)旧暦7月(新暦8月24日~9月21日)に賢蔵の四男・安部常策(1884~1935)へ教訓として書き与えたものであるため<sup>7)</sup>、賢蔵の言説が後世の人びとに影響を与えていたことを示す資料という意味でも極めて貴重である。ところが、同資料は未掲載資料であり、その内容はこれまで全く知られてこなかった。そこで本稿では、「蟹庵記」にもとづいて賢蔵の言説の影響も明らかにしてみたい(常策は苗字を「星」・「野村」と改めていた時期もあるが、本稿では便宜的に苗字を「安部」で統一する)。

補足しておく、本文中の月日は資料に即して記述している。基本的に、明治5年(1872)12月の改暦以前の月日は旧暦(太陰太陽暦)のものであり、逆に改暦以降の月日は新暦(グレゴリオ暦)のものである。資料引用については基本的に原文のまま記しているが、句読点などは読みやすさを考慮して適宜調整している。引用文中の〈マ〉は原文のままの引用を、「…」は中略をそれぞれ意味している。下線は論述上重要な箇所を示しており、[ ]中の文は筆者の語釈もしくは特殊な読み方の注記である。加えて、あらかじめ断っておくと、引用文中には障害に関連する差別的な用語が記されているが、それは史実にもとづいて研究する立場から、資料の記述をそのまま引用したものであり、差別を容認するものではない。

## 一 章 岩沼市安部家の概要

そもそも、安部家の祖先のうち、現岩沼市周辺地域に居住していたことが確認できる最も古い人物は仙台伊達家(表高620,050石・大広間席)の家臣・安部権兵衛である。延宝7年(1679)3月4日、権兵衛が仙台伊達家へ提出した文書には「先祖之儀申伝も不承候」とあり<sup>8)</sup>、延宝7年時点の安部家は明確な由緒を有していなかったと推察される。ただし、岩沼市の法常寺に現存している安部家当主・善蔵(1816~1875)の墓石には「藤原貞幹」と明確に刻まれている。善蔵の命日が明治8年(1875)3月31日であることを踏まえれば、明治8年頃の安部家の「氏」は「藤原」であったと考えられる。これらのことから、安部家は延宝7年から明治8年までの間に藤原氏の末裔という由緒を形成していたと言えよう。

安部家の祖・権兵衛の略歴については、日本近世史研究者・荒武賢一郎氏が『岩沼市史 第2巻 通史編II 近世』(令和3年(2021)月刊行)で既に明らかにしている。荒武氏によると、元々、権兵衛の父・利右衛門は仙台伊達家当主後見人・伊達兵部宗勝(1621~1679)に奉公し、扶持方3人分・切米2両を与えられていた。権兵衛自身は家督相続後に扶持方4人分・切米3両を与えられていたが、「兵部殿御一儀」(伊達騒動(寛文事件)に際しての処罰)の後、寛文12年(1672)6月に召し出されて知行高2貫500文(25石)を仰せ渡された。そして、貞享4年(1687)に仙台伊達家の重臣・古内主膳家が仙台藩領陸奥国名取郡岩沼郷(現宮城県岩沼市)周辺地域704貫223文(7,042石2斗3升)の領主となり、岩沼要害に移住した際、権兵衛は古内主膳家に「給主[きっしゅ]」の一員として預けられることになった、という。「給主」とは仙台伊達家の組士の一つであり、小姓組・徒組・番外士・鷹匠組・不断組・名懸組・同朋・茶道・大所人・馬乗・伯楽・乱舞などに類する存在

である。身分的には大番士（平士）よりも下位の「凡下」に属し、足軽などと同等の下級家臣に位置する<sup>9)</sup>。これらのことから、権兵衛は仙台伊達家の直臣でありながらも、主家の居城から離れ、重臣の居所付近で与力として活動することになった下級家臣と概括できる。

ちなみに、「岩沼給主」の一員・板橋家の資料群「板橋隆三氏所蔵資料」には、享保10年（1725）時点の「岩沼給主」の知行高（貫高）・苗字・通称・諱・年齢（数え年）が列記された「覚」がふくまれているが、その「覚」の情報をまとめてみると【図表②】となる<sup>10)</sup>。この【図表②】からは、享保10年時点の安部（阿部）家当主が善左衛門定長（1701～?）であったことが読み取れる。荒武氏の研究成果によって宝永元年（1704）時点の安部家当主が権兵衛であったことが確認できるため、安部家は宝永元年から享保10年までの間に代替わりしていたと考えられる。同時に、荒武氏の研究成果からは宝暦8年（1758）時点の安部家当主が依然として善左衛門であったこともわかるため<sup>11)</sup>、善左衛門は享保10年頃から宝暦8年頃まで安部家当主を務めていたと推察される。その後の家督の継承関係は判然としないが、文政3年（1820）6月に発給された「岩沼給地主知行之事」からは安部家当主が深蔵となっていたことが読み取れる<sup>12)</sup>。深蔵については墓石が法常寺に現存しており、その墓銘から天保4年（1833）4月10日に死去していたことが確定できる。そして、文化13年（1816）頃に深蔵の嗣子として誕生したものが善蔵であり、戸籍上、天保14年（1843）1月16日に生まれたとされる善蔵の嗣子こそ本稿の主人公・安部賢蔵である<sup>13)</sup>。

なお、【図表②】からは享保10年時点の安部（阿部）家の知行高が3貫744文（37石4斗4升）であったことも確認できる。荒武氏の研究成果によって宝永元年・宝暦8年・文政3年の安部家の知行高が3貫744文であったことは既に明らかにされているため<sup>14)</sup>、宝永元年以降、安部家の知行高は一貫して3貫744文であり続けていたと推察される。

補足しておくとして、善蔵の墓銘のうち「貞幹」については通称以外の名、つまり諱（実名）であったと考えられる。実際、善蔵の妻・ゆの（1815～1878）の墓銘にも「安部貞幹妻」とあり、「貞幹」が善蔵の別称であったことが確認できる。それと関連して注目されるのは、

【図表②】 享保10年(1725)の「岩沼給主」

	知行高	苗字	通称	諱	年齢
1	8貫443文	泉田(原田)	五郎左衛門	常直	30歳
2	7貫025文	松本(松元)	彦四郎	恭富	39歳
3	5貫723文	加藤	十左衛門	保信	37歳
4	5貫507文	草刈	三郎助	親元	44歳
5	5貫280文	相原	二左衛門	常成	41歳
6	5貫280文	相原	庄八郎	知光	60歳
7	5貫103文	平田	平五郎	良景	35歳
8	4貫653文	草野	伊三郎	保能	47歳
9	4貫616文	国分	十太夫	次豊	38歳
10	4貫288文	平田	十右衛門	元範	36歳
11	4貫174文	河東田	久助	光房	59歳
12	3貫960文	齋	庄兵衛	棟衆	39歳
13	3貫960文	島貫	兵左衛門	清常	68歳
14	3貫960文	佐藤	源左衛門	信久	31歳
15	3貫960文	高橋	戸右衛門	常長	55歳
16	3貫744文	阿部(安部)	善左衛門	定長	25歳
17	3貫600文	岡田	又兵衛	成友	65歳
18	3貫500文	佐藤	庄太夫	近貞	19歳
19	3貫500文	草野	甚助	寛久	64歳
20	3貫437文	荒井	次兵衛	安次	58歳
21	3貫399文	岩崎	仲兵衛	永至	58歳
22	3貫390文	郡山	文次郎	成富	30歳
23	3貫279文	草野	備右衛門	富良	10歳
24	3貫000文	高野	太左衛門	定行	41歳
25	3貫000文	高橋	平十郎	定房	44歳
26	3貫000文	草野	伊右衛門	長良	56歳
27	3貫000文	谷津	庄右衛門	利良	54歳
28	3貫000文	石田	作兵衛	定久	60歳
29	2貫500文	八巻	弥左衛門	清信	55歳
30	2貫500文	丹野	孫兵衛	利員	42歳
31	2貫500文	渡辺	左太夫	成次	29歳
32	2貫500文	今田	覚左衛門	清房	30歳
33	2貫500文	平田	安兵衛	長致	61歳
34	2貫400文	松岡	惣左衛門	実次	44歳
35	2貫000文	坂本	三郎兵衛	次巨	49歳
36	1貫500文	今野	平七郎	景亭	28歳
37	1貫000文	今野	半三郎	景義	64歳
38	1貫000文	大友	庄内	友次	62歳
39	1貫000文	大友	善内	有次	52歳
40	1貫000文	大友	与七郎	常信	59歳
41	1貫000文	高橋	権七郎	直房	31歳
42	1貫000文	高橋	久八郎	貞豊	47歳
43	1貫000文	松浦	長左衛門	兼永	55歳
44	1貫000文	大内	武左衛門	元久	34歳
45	1貫000文	猪又	伊兵衛	定常	29歳
46	1貫000文	大久	市左衛門	兼若	32歳
47	1貫000文	中津	覚右衛門	良房	43歳
48	1貫000文	板橋	甚兵衛	良永	58歳
49	1貫000文	伊深	善六郎	定能	61歳
50	1貫000文	守屋	左七郎	信次	47歳

※「覚」2-2-1-45(板橋隆三氏所蔵資料)を参考に作成。  
 ※『岩沼御給主御知行付』2-2-1-27(板橋隆三氏所蔵資料)からは、宝永元年時点の「岩沼給主」筆頭「泉田三右衛門」の元の名称が「原田内蔵丞」であったことが確認できるため、泉田家は実質的に原田家とも言える。  
 ※知行高(貫高)の換算比率は1文=1升。

後で詳しく検討することとなる賀川流産科学免許状「許可書」に賢蔵の名が「安部子貞敏」と表記されていることである<sup>15)</sup>。「安部」が苗字、「子」が尊称であることからすると、残りの「貞敏」は賢蔵の諱と見なすことができる<sup>16)</sup>。善左衛門の諱が「定長」であったことも想起すれば、安部家当主は「サダ」と訓ずる漢字を通字にしていたのではないかと推察される。

## 二 章 安部賢蔵の事跡

### 1 節 安部賢蔵の師・今田龍蔵則定

では、いよいよ安部賢蔵の事跡を紹介していく。管見の限り、賢蔵の幼少期の事跡を直接うかがえる資料はない。ただし、賢蔵は知人へ「俺はなあ、産れるとき難産で、片足だけ出して三日もかかって、やっと引摺り出したさかさ児だったそうで、その節の両側股関節脱臼や、骨いためがあり、産れたあと揉療治、骨つぎ療治をやっても、げんがみえず、五才になっても寝たまんまだったそうだ」と語っていたとされており、賢蔵は「難産」の末に生まれ、それによって障害を負うことになったと考えられる。実際、賢蔵は幼少期から跛行であり、周囲の人びとから「ビッコ」と言われていた。この障害は賢蔵にとって大きな引け目になっていたらしい。例えば、賢蔵は晩年に孫の安部公男（1902～1983）から「お祖父さん、何故ビッコなの」と問われた際、不機嫌に「子供の時のル、ツー（マ）」と答えたとしてされている。ここでいう「ル、ツー」が何を意味するのかは判然としないが、上記の発言は賢蔵が自身の障害を「難産」に由来するものとして認識し、大きな引け目に感じていたことを示す証左と言える。成人後、賢蔵は産科医となるが、その理由について公男は「賢蔵祖父さんは…欠陥デフェクトを小供（マ）時代から意識し、難産でこんな不幸を生れ出る児にみせたくない」と云う非願（マ）で女科医師〔産科医〕となったのかも知れない」と述べている<sup>17)</sup>。確たる証拠はないものの、賢蔵の引け目の大きさからすると十分首肯できる見解と言える。

「はじめに」で述べた通り、賢蔵が学んだ産科学は賀川流産科学であり、その師となったのは今田則定であった。以下、本節では賢蔵・則定の関係性を詳らかにしていく。少し遠回りになるが、まずは前提知識となる賀川流産科学の概要から説明していくこととする。

そもそも、賀川流産科学とは京都の医師・賀川玄悦（1700～1777）によって創始された産科学である。玄悦は独学で産科学を究め、スコットランド出身の産科医ウィリアム・スメリー（1697～1763）とほぼ同時期に正常胎位（胎児が頭を下方にして背を前方に向けて位置する体位）を発見したことで知られている。生前から名医として認知されており、明和5年（1768）12月には徳島蜂須賀家（表高257,900石・大広間席）の「藩医」へと取り立てられている。「藩医」の家督は玄悦の娘賀・賀川玄迪啓迪（1739～1779）によって継承され、

阿波賀川家（賀川正系）として存続していった。ただし、同時に玄悦の嫡子・賀川満郷（1733～1793）を祖とする京都賀川家（賀川嫡系）や、満郷の高弟・賀川有章（1766～1802）を祖とする大阪賀川家、阿波賀川家の高弟・奥劣斎（1780～1835）を祖とする奥家などが存在しており、それぞれ賀川流産科学を継承・発展させていた。特に、京都賀川家には明和6年（1769）から明治8年までの

【図表③】 京都賀川家当主一覧

1	苗字	通称・官職	諱	字	号	生没年
1	賀川	玄吾	満郷	徳夫	有斎	(1733～1793)
2	賀川	玄吾 武蔵大掾 摂津介	満定 満貞	子清	蘭斎	(1772～1833)
3	賀川	玄吾 上総大掾 若狭介 筑前守	満崇	子徳	蘭台	(1796～1864)
4	賀川	厚三郎 武蔵大掾 若狭介	満載	仲見	蘭阜	(1830～1891)
5	賀川	玄吉	満興	良叔	蘭声	(1836～1889)

※ 賀川明孝編『賀川玄悦の系譜とその周辺』（賀川明孝、1995年）などを参考にして作成。

間に950名もの入門者がおり、賀川流産科学の一大拠点となっていた<sup>18)</sup>。京都賀川家の秘伝書『産術秘要』にもとづき、同家で実際に教授されていた「治術」の内容をまとめると【図表④】となるが、この【図表④】から様々なケースの出産に対応するための有用な「治術」が20あり、「外術」・「内術」に大別されていたことがうかがえる。そして、嘉永元年（1848）9月、この京都賀川家の門をたたき、3代目当主・満崇（1796～1864）に師事したものが賢蔵の師・則定であった。

試みに、国際日本文化研究センターに所蔵されている京都賀川家の門人帳『賀川家門籍』の写本にもとづき、奥羽（陸奥・出羽）

両国の門人をまとめてみると【図表⑤】となるが<sup>19)</sup>、この【図表⑤】から奥羽両国にも京都賀川家の門人が多数いたことが確認できる。また、同時に仙台伊達家の領地・仙台藩の出身者が最も多かったことも読み取れる<sup>20)</sup>。奥劣斎の門人675名のうちにも仙台伊達家「医学校」助教・佐々城朴安（諱：直知／号：省斎／1785～1861）などの仙台藩領出身者が23名（全門人中の約3.4%）ふくまれていたことからすると<sup>21)</sup>、仙台藩領は賀川流産科学の比較的盛んな地域の一つであったと推察される。これらのことを踏まえれば、則定は仙台藩領に比較的多く存在していた賀川流産科医の一人として位置づけることができよう。

【図表⑤】からは、則定の居住地が「名取郡長谷」であったことも読み取れる。ただし、明治16年（1883）に明治政府が「教育沿革史」編纂のために全国各地へ教育関連資料の提出を命じた際、宮城県で作成された基礎資料『教育沿革史材料』には今田家の私塾「東潮館」の所在地が「名取郡南長谷村」と明記されているため<sup>22)</sup>、今田家の所在地は正確には仙台藩領陸奥国名取郡南長谷村（現宮城県岩沼市南長谷）であったと考えられる。実際、昭和46年5月に今田家の末裔・信吉も「今田家は、南長谷の「台」と呼ばれる屋敷」であったと回想しており<sup>23)</sup>、今田家が南長谷村に位置していたことは間違いないと思われる。したがって、『賀川家門籍』の記載は略称であり、則定の居住地も南長谷村であったと推察される。

ちなみに、【図表⑤】からは則定と全く同一の居住地の「今田龍亮則清」という人物が文化5年（1808）4月に京都賀川家へ入門していたこともうかがえるが、別の資料から彼が則定の父・今田龍助則清（1783～1857）であったことが確定できる<sup>24)</sup>。つまり、今田家当主は二代続けて京都賀川家に入門しており、賀川流産科学に習熟していたと考えられる。また、古方派の大家・吉益東洞（1702～1773）を祖とする吉益家の門人録『通刺記』からは、則清が文化5年5月に吉益家へも入門していたことがうかがえる<sup>25)</sup>。古方派とは、金元代の中国で形作られた李朱医学（後世派）の抽象的な理論を批判し、後漢代中国の医書や実証性を重んじた学派である。特に、吉益の家学は古方派の中でも「親試実験」を重視しており、その学風は賀川流産科学と共通していた。しかも、吉益家の居所は基本的に京都にあり、京都賀川家の私塾「執中館」とも比較的近かったため、同時に入門することが可能であった<sup>26)</sup>。実際、『通刺記』からは、仙台伊達家の内分家・一関田村家（表高30,000石・柳間席）の

【図表④】 京都賀川家の「治術」内容

	治術	内容
外術	1 候孕	妊娠の有無を診断する術
	2 整胎	胎児の転倒を治す術
	3 按腹	妊婦の腹部を按ずる術
	4 救産	随胎後の角弓反張を治す術
	5 禁暈	産後の悪血による眩暈を治す術
	6 復肛	産婦の脱肛を収める術
	7 転産	産前・産後の小便閉を治す術
	8 救痛	妊娠中の痛を救う術
	9 覆寒	難産後などの悪寒・咬牙を治す術
	10 揉乳	乳の凝りを治し、かつ乳の上中下を見分ける術
内術	11 坐草	臨産の始終を診断する術
	12 予倒	逆産にて児が足より出てきた場合の術
	13 拳拳	双児の娩出を助ける術
	14 整横	横位にて児の手が出てきた場合の術
	15 坐産	逆産にて児が尻より出てきた場合の術
	16 狂産	初産時に産婦が狂乱した場合の術
	17 辻尻	順産にて腰骨の出難きを治す術
	18 鉤胞	胞衣を下す術
	19 斂宮	難産時の子宮脱を治す術
	20 回生	産婦が死胎を娩出できず、死に瀕した時、鉄鉤もしくは素手で死胎を取り出し、産婦を救う術

※『産術秘要』サ/132(「富士川文庫」京都大学附属図書館所蔵)などを参考にして作成。

【図表⑤】奥羽両国の京都賀川家入門者一覧

国	藩	入門時期	居住地・身分	入門者名	年齢	人数
陸奥国	松前	寛政02年 (1790) 01月	松前【藩】	蟻崎 元亮	21歳	3人
		文化06年 (1809) 03月	松前【藩】 福山	菊池 免毛	24歳	
		安政03年 (1856) 01月	松前藩医	笹原 省斎	21歳	
	弘前	天明02年 (1782) 10月	津軽【弘前藩】 弘前土手町	中邑 東官	27歳	6人
		享和03年 (1803) 閏01月	津軽【弘前藩】 青森	南 貞庵	29歳	
		文化02年 (1805) 04月	津軽【弘前藩】 青森	采 圭蔵	20歳	
		文化02年 (1805) 05月	津軽【弘前藩】 黒石	益田 雄哉	26歳	
		文化12年 (1815) 01月	津軽【弘前藩】 弘前	松野 因策	24歳	
		文化13年 (1816) 11月	【津軽弘前藩】 弘前	小野 秀徳	23歳	
	盛岡	安永01年 (1772) 11月	南部【盛岡藩閉伊郡】 川内	菊地 尚賢	34歳	6人
安永08年 (1778) 03月		南部【盛岡藩岩手郡】 盛岡城下	木村 玄悦	27歳		
文化01年 (1804) 07月		南部【盛岡藩北郡】 野辺地	飯田 又市	18歳		
文化02年 (1805) 01月		南部【盛岡藩岩手郡】 盛岡	熊谷 良順	31歳		
文化02年 (1805) 01月		南部【盛岡藩閉伊郡】 川内	菊池 寛蔵	29歳		
安政03年 (1856) 05月		南部【盛岡藩】 北郡脇野沢	伊藤 元沢	23歳		
仙台	明和07年 (1770) 05月	仙台【藩】 一之関	佐藤 理俊	26歳	21人	
	明和07年 (1770) 06月	仙台【藩】 松平陸奥守家中	福井 玄功	28歳		
	安永02年 (1773) 03月	仙台【藩】 江刺郡伊達敷馬家中	佐藤 源治	30歳		
	安永06年 (1777) 09月	仙台【藩】 禰気仙郡大船渡村	上野 潤水	35歳		
	安永07年 (1778) 01月	仙台【藩】 登米郡寺池村	須藤 善七	39歳		
	安永07年 (1778) 02月	仙台【藩】 藩栗原郡 三迫石越村	千葉 東作	24歳		
	安永07年 (1778) 10月	仙台【藩】 伊具郡【東根】 尾山村	佐々 千々	32歳		
	享和01年 (1801) 08月	仙台【藩】 亶理【郡】 小堤村	馬場 三達	23歳		
	文化04年 (1807) 05月	仙台【伊達】 家中	桑島 玄隆	23歳		
	文化05年 (1808) 04月	仙台【藩】 名取郡長谷	今田 龍亮	26歳		
	文化06年 (1809) 11月18日	仙台【藩】 亶理【郡】	完戸 泰安	25歳		
	天保02年 (1831) 03月	仙台【藩】 亶理【郡】	矢口 松栄	22歳		
	弘化03年 (1846) 07月	仙台藩医	石井 純亮	30歳		
	弘化04年 (1847) 10月	仙台【藩】 柴田郡榎木(マ)	龍庵 胤孝	41歳		
	嘉永01年 (1848) 04月	仙台【藩】 遠田郡田尻	佐々 城雄三	35歳		
	嘉永01年 (1848) 06月	仙台【藩】 漢水(マ)	佐藤 良駒	41歳		
	嘉永01年 (1848) 09月	仙台【藩】 名取郡長谷	今田 龍蔵	23歳		
	安政02年 (1855) 03月	仙台【藩】 伊具郡西根 角田	曲木 玄致	29歳		
	安政03年 (1856) 04月	仙台【藩】 登米郡登米	大槻 道祐	24歳		
	安政05年 (1858) 07月	仙台【藩】 気仙郡唐丹村	鈴木 三節	30歳		
安政07年 (1860) 01月	仙台【藩】 伊具郡西根 角田	金上 休庵	46歳			
二本松	安永07年 (1778) 03月	二本松【藩】 安積郡大槻村	松井 宗竹	31歳	3人	
	安永07年 (1778) 05月	【二本松藩】 信夫郡鼓岡村	佐藤 玄謙	25歳		
会津	弘化04年 (1847) 09月	二本松【藩】 安積郡片平邑	吉田 謙英	35歳	17人	
	安永06年 (1777) 02月	会津【藩】	石岡 玄雄	48歳		
	文化10年 (1813) 05月	会津【藩】	山ノ内 玄瑞	38歳		
	文化12年 (1815) 03月	会津【藩】	山下 順晴	40歳		
	文政03年 (1820) 03月	会津【藩】	鈴木 玄考	42歳		
	文政10年 (1827) 03月	【会津藩】 耶麻郡慶徳村	手代木 周庭	31歳		
	天保01年 (1830) 05月	会津【藩】	鈴木 玄隆	38歳		
	天保10年 (1839) 05月	会津【藩】	二瓶 宗順	37歳		
	天保10年 (1839) 06月	会津【藩】	賀川 義成	30歳		
	天保10年 (1839) 06月	会津【藩】	賀川 順庵	31歳		
	天保10年 (1839) 12月	会津【藩】 会津郡 面川村	荒川 春哲	28歳		
	天保14年 (1843) 02月	会津【藩】	三浦 謙貞	25歳		
	嘉永03年 (1850) 05月	会津【藩】 耶麻郡小荒井村	渡辺 玄英	23歳		
	文久03年 (1863) 01月	会津【藩】 耶麻郡小荒井村	和田 良斎	27歳		
	文久03年 (1863) 03月	会津藩中	三浦 謙蔵	21歳		
他	文久03年 (1863) 10月	会津【藩】 松平肥後守藩医	賀川 謙瑞	氏寛		
	元治02年 (1865) 04月	会津【藩】 大沼郡 高田村	谷内 良喜	29歳		
出羽国	慶応02年 (1866) 01月	会津【藩】	鈴木 三省	重秀	37歳	
	明和08年 (1771) 04月	【磐城平藩】 伊達郡梁川村	藤倉 玄良	22歳	2人	
	嘉永01年 (1848) 05月	白川藩中	秋元 龍伯	22歳		
	秋田	明和07年 (1770) 07月	秋田【藩】 仙北郡菊和野	高橋 三柳	22歳	10人
		明和07年 (1770) 07月	秋田【藩】 平鹿郡横手	真田 良察	19歳	
		安永01年 (1772) 08月	秋田【藩】 仙北郡(マ) 横手	沓沢 弁治	19歳	
		安永09年 (1780) 01月	秋田【藩】 久保田	東海林 道育	26歳	
		寛政06年 (1794) 07月	秋田【藩】 秋田郡 大阿仁米内沢村	佐藤 玄益	35歳	
		文化02年 (1805) 04月	秋田【藩】 湯沢	松下 玄良	28歳	
		天保01年 (1830) 04月	秋田【藩】	飛沢 玄端	24歳	
天保03年 (1832) 07月		秋田【藩】	池田 東安	22歳		
嘉永04年 (1851) 10月		秋田藩	伯井 省軒	25歳		
嘉永05年 (1852) 04月		秋田【藩】 平鹿郡真田(マ) 村	千葉 順良	22歳		
米沢	天明02年 (1782) 11月	米沢【藩】 上杉弾正大弼内	米沢 立輔	玄高	27歳	
	慶応02年 (1866) 02月	米沢藩	太宰 立益	21歳	3人	
	慶応02年 (1866) 02月	米沢城下袋町	富沢 玄斎	29歳		

※ 『賀川家門籍』 80/28/Ka (「宗田文庫」 国際日本文化研究センター図書館所蔵) を参考にして作成。  
 ※ 基本的な居住地・身分は資料通り記載したが、明らかな誤字は訂正し、理解しにくい箇所には【 】で字句を補った。  
 ※ 内分家分家は本家大名の管轄下にあるものと見なし、内分家分家の領地の出身者は本家大名の領地の出身者とまとめて分類している。

「藩医」佐藤理俊正道（1744～1807）や<sup>27)</sup>、仙台藩領陸奥国気仙郡大船渡村（現岩手県大船渡市）の医師・上野潤水定春（1743～?）、同領同国伊具郡東根尾山村（現宮城県角田市尾山）の医師・佐々玄中（1747～?）などの京都賀川家門人が同時に吉益家へも入門していたことが確認できる<sup>28)</sup>。これらのことを踏まえれば、則清は実証的な流派の医学を兼修していたものの一人として位置づけることができる。さらに、陸奥国の著名な俳人の号・句がまとめられた『奥州俳士雅俗名録』を見てみると、則清が「鳳台」という俳号を有し、「来る秋と虫にいはせて置く事ぞ」という句を詠んでいたことが読み取れる<sup>29)</sup>。その上、今田家の私塾「東潮館」の開業時期は「文政年間」（1818～1830）とされているため<sup>30)</sup>、世代的に「東潮館」の開業者は則清であったと推察される。よって、則清は京都で実証的な流派の医学を修め、地域においては俳人・私塾経営者として知られる知識人であったと概括できよう。

加えて興味深いことに、文政3年6月発給の「岩沼給地主知行之事」からは、則清が「岩沼給主」の一員であり、2貫500文（25石）の知行を与えられていたことが読み取れる<sup>31)</sup>。

【図表②】を改めて見てみると、今田覚左衛門清房（1696～?）という人物が享保10年時点で既に「岩沼給主」の一員となっていたことが確認できるため<sup>32)</sup>、少なくとも享保10年以降、今田家と安部（阿部）家は同輩の関係にあり、日常的に交流していたと考えられる。このことを踏まえれば、則清の嗣子・則定もまた賢蔵と同輩の関係にあり、賢蔵は賀川流産科学を修めるために必要な伝手を有していたと思われる。実際、明治7年（1874）正月に元「岩沼給主」島貫寛治は嗣子・兵太夫（1866～1913）を「産科の医者にする積り」で賢蔵へ入門させており<sup>33)</sup>、自家の子弟に賀川流産科学を習わせるため、「岩沼給主」同士の伝手を利用すること自体は珍しくなかったと推察される。いずれにしても、則定から賢蔵への賀川流産科学の伝授は「岩沼給主」同士の日常的な交流の延長線上にあったと見なせる。

## 2 節 安部賢蔵の教養

### I 項 賀川流産科学の出産観—「産」を「病」とせず—

本節では、安部賢蔵が学んでいた賀川流産科学に注目し、その特徴を詳らかにしたい。まず、大前提として近世日本医学が宋代中国思想の影響を強く受けていたことはおさえておく必要がある。例えば、北宋代の儒学者・周敦頤（1017～1073）の著書『太極図説』には「五行[木・火・土・金・水]は一陰陽なり…二気交感して万物を化生す、万物は生生して変化窮まること無し、惟[ただ]人のみは其の秀でたるを得て最も靈たり」とあり<sup>34)</sup>、天地の化育の根源に「生生」という運動を措定していたことが確認できる。北宋代以前から陰陽・五行を万物の構成要素と見なし、その相互作用によって万物の変化・循環を説明づける陰陽五行説が存在していたことからすると、同書は陰陽五行説を敷衍し、人間を陰陽・五行の秀でた「氣」の凝集体（万物の靈）として位置づけ直したものと評価できる。このような天地観・人間観は南宋代の儒学者・朱熹（1130～1200）にも引き継がれており、彼によって大成された朱子学とともに東アジア諸国へ広まっていった。特に、彼の語録『朱子語類』において「生生」は「天地生物の心」＝「仁」の表出と見なされており<sup>35)</sup>、特別な意味を有していた。同様の考え方は李朱医学にも共有されており、その影響下で近世日本医学は展開することとなった<sup>36)</sup>。賀川流産科学も例外ではない。実際、賀川流産科学の祖・玄悦の著書『子玄子産論』（明和2年〈1765〉8月刊行）には「嘗て傷産[流産]の婦の是の物[胎児の原型]を墮す者に遇ふ、三たび之を視るに、其の内、但[ただ]五采[五色]有り、是に由り

て之を觀[み]れば、人 五行の秀氣に非ずと謂う者、吾信ぜずとあり、玄悦が経験にもとづいて朱子学と同様の表現で人間を捉えていたことがうかがえる。また、同書には「天地は至仁を以て其の徳と為し、生生を以て其の化と為す、試みに竹の宇下[縁下]に生ずる者を觀れば…預[あらかじ]め其の宇[縁]を避けて以て達す、是を以て天地好生の徳を觀[み]つべし」ともあり、玄悦が朱子学に倣って「生生」を「至仁」＝「天地好生の徳」の表出と見なしていたことが確認できる。しかも、続けて同書には「天地至仁の徳、未だ嘗て其の地を扱はずして之を行ひて反って其の生を害すること有らず、産育の事は乃ち發生の大端、其の理また何の異か有らん」とあり<sup>37)</sup>、玄悦が朱子学の天地觀を引き継ぎ、化育の一端として「産育」を位置づけていたことも読み取れる。これらのことから、玄悦は朱子学の天地觀・人間觀を堅持しており、それらにもとづいて産科学の重要性を説いていたと言えよう。

次に、上記を踏まえて「誓約」・「許可書」の内容を分析していく。まず取り上げるのは「誓約」である。翻刻文は【図表⑥】の通りであり、最初の一つ書きからは、人間を「陰陽和順の理」によって生じた「天の生靈」と見なし、「墮胎の術」を「不畏天」の所業として厳しく戒めていたことが読み取れる。また、二つ目の一つ書きからは、「手術の本意」を「難産」の救済、「薬方の奥儀」を「疾病」の除去と位置づけ、賀川流産科学の重要性を門人に自覚させ、たゆまぬ努力を奨励していたことがわかる。そして、最後に「医学門人」の慎むべきこととして「邪淫」・「暴怒」・「盗」・「博奕」・「飲酒」を挙げていたことが確認できる<sup>38)</sup>。

ちなみに、「誓約」は則定が賢蔵に与えたものであるが、その文言の大部分は則定が案出したものではない。関連資料を調べていくうち、明和6年に書かれ、『賀川家門籍』巻一の冒頭に掲げられている京都賀川家の「家憲」と、ほぼ一致することが判明したのである<sup>39)</sup>。この一致は「誓約」の文言の大部分が京都賀川家で案出されたことを意味しており、明和6年時点の京都賀川家当主・満郷の思想が反映されていることを示唆している<sup>40)</sup>。実際、満郷の講義録『賀川有齋子口訣並手術解』（寛政元年〈1789〉撰）には「婦人ハ他ナシ、人倫ノ基ヲ重ス故、千金方ニモ産ヲ卷首ニ論セリ、誠ニ古医道ノ崇蓋也、是[これ]陰陽妙合天地自然化育之理也、因テ我門病トセス」とあり<sup>41)</sup>、「誓約」と類似の表現が見られる。

「誓約」のうち特徴的な表現として注目されるのは「陰陽和順の理」・「天の生靈」である。玄悦が朱子学の天地觀・人間觀を堅持し、人間を陰陽・五行の秀でた「気」の凝集体（万物の靈）と捉えていたことを思い返せば、上記の表現は満郷が朱子学の天地觀・人間觀を引き

【図表⑥】「誓約」翻刻文

<p>一、墮胎の術は言語に發するも恐るへきの義なり、人は陰陽和順の理にして天地の間に生るゝなれば、是天の生靈也、然るに墮胎の術をなすものハ不畏天の甚だしき者なり、門子慎て恐るへし、勿論墮胎の後といふとも堅く療治すへからずと爾云手術の本意は難産を救じ、薬方の奥儀ハ疾病を除んか為也、今予か伝ふる所の治術ハ、畢竟其受る人の手術を伝ふることなれば、伝はり受るの門子、先達の人といふとも其術怠るへからず、後進の人は日ニ習ひ月に執行すへきなり</p>	<p>誓約</p> <p>一、 墮胎の術は言語に發するも恐るへきの義なり、人は陰陽和順の理にして天地の間に生るゝなれば、是天の生靈也、然るに墮胎の術をなすものハ不畏天の甚だしき者なり、門子慎て恐るへし、勿論墮胎の後といふとも堅く療治すへからずと爾云手術の本意は難産を救じ、薬方の奥儀ハ疾病を除んか為也、今予か伝ふる所の治術ハ、畢竟其受る人の手術を伝ふることなれば、伝はり受るの門子、先達の人といふとも其術怠るへからず、後進の人は日ニ習ひ月に執行すへきなり</p>
--	---

※「誓約」（京都賀川家産科学心得書）（「*IV-8*」(岩沼市安部家文書)）。

※小島誠二編『名取郡医師会百年の歩み』（名取郡医師会、一九七一年）にも翻刻文が掲載されているが、若干の読み間違いがあったため、原資料にもとづいて加除修正した。



継いでいたことを示していると考えられる。また、「陰陽和順の理」・「天の生霊」という表現が人間の命の尊さを強調し、「墮胎の術」を戒めるための根拠になっていたことからすると、満郷は朱子学の天地観・人間観にもとづいて「墮胎の術」を戒めていたと思われる。「墮胎の術」禁止の主張自体が賀川流産科学特有のものであったことも思い合せれば、賀川流産科学特有の主張は朱子学の天地観・人間観を大前提にしていたとも言い換えられよう。

なお、「誓約」では明言されていないものの、先述の講義録の引用文からは、満郷が朱子学の天地観・人間観にもとづいて「産」を「病」と見なしていなかったことも確認できる。このような《「産」≠「病」》という主張は賀川流産科学の特徴の一つであったらしく、玄悦の門人・片倉元周（号：鶴陵／1751～1822）の著書『産科発蒙』（寛政7年〈1795〉1月自序）にも「婦人の生産 生々絶えざる者なり、天地自然の理にして疾病に非ざれば則ち其れ薬餌を須〔もち〕ひざるや固〔もと〕よりなり」とあり<sup>42)</sup>、「産」を「疾病」と見なしていなかったことが明確に読み取れる。賢蔵に話を戻すと、明治期以降、ある女性の難産を助けた際に彼は「子供というものは天のさずかりものだ、世の中に出るまで母の腹は借り物、自然に産まれるので病ではない、難産であればある程、天の御言伝がある訳だ」と述べたとされている<sup>43)</sup>。上記の発言から賢蔵もまた「産」を「病」と見なしていなかったことが明瞭に読み取れるために、そこに賀川流産科学から受けた影響の一端を見出すことができよう。

## II 項 賀川流産科学の倫理性—「医」は「仁術」なり—

「許可書」については、京都賀川家の修了者に授与されるものであり、他地域にもいくつか残存している。例えば、昭和55年（1980）12月に医学史研究者・杉立義一氏は、安政3年（1856）3月に京都賀川家3代目当主・満崇から綾部九鬼家（表高20,000石・柳間席）の「藩医」木戸仲有厚へと授与された「許可書」を翻刻・紹介しているが、その文言は安部賢蔵宛「許可書」とほぼ一致する<sup>44)</sup>。大きな相違点は、有厚宛「許可書」が満崇から直接授与されているのに対して、賢蔵宛「許可書」が京都賀川家門人を介して授与されているところにある。ただし、このような孫弟子宛「許可書」も特異なものではない。実は、寛政5年（1793）春、京都賀川家2代目当主・満定（1772～1833）によって記された『賀川家門籍』巻二の序文には「人に教授せんと欲するもの其の旨を告げて以て之を請ふべし、然らば則ち之を質審〔対審〕して師範たることを許すべし、また其の門人に篤志のもの有りて治術を許さんと欲せば毎〔つね〕に申し請ふべし、即ち許可書を与ふべし、是また後進を誘〔みちび〕くの一法なり」とあり<sup>45)</sup>、寛政5年以降、京都賀川家が「後進」育成のために孫弟子へ「許可書」を発給する仕組みを整えていたことが確認できる。これらのことを踏まえれば、京都賀川家門人が孫弟子へ「許可書」を発給すること自体は少なからずあったと考えられ<sup>46)</sup>、そういった孫弟子宛「許可書」の一つとして賢蔵宛「許可書」は位置づけることができる。

「許可書」の比較的正確な読み下し文は杉立氏が掲載しているため<sup>47)</sup>、本稿で全文を挙げることはひかえるが、要約すると以下ようになる。まず、冒頭には「十の男子を医すると雖も一の婦人を医するは難し」とあり、産科学の難しさが強調されている。次いで「孕育〔生み育むこと〕の道は天地生々の自然に出づると雖も」様々な要因によって「許多くの患ひ」が醸成されるとあり、産科学の意義が示されている。さらに、「家君」が試行錯誤の末に「不伝の法」を獲得したとし、その「術」を用いれば「世の此の患ひに罹る」ものを救済できると述べている。加えて、優秀な弟子を育て、人びとを「寿域」に登らせるよう説き、それこ

そが「仁術」振興の所以であり、「諸子」に望むことであると訴えている。最後に、20の「治術」の名称が列記され、かつ「慎んで初めの言に背くこと勿れ」と記されている<sup>48)</sup>。

「許可書」のうち注目される表現は「仁術」である。この表現自体は人口に膾炙していたものであるものの、京都賀川家の「学則」に「医ハ仁術也、惻隱・羞惡ノ心ヲ專ニシテ、唯子細ニ問ヒ、信切ニ示シ、治術ヲ施可救者也」とあることを踏まえれば<sup>49)</sup>、京都賀川家は「医」を「仁術」と明確に規定し、門人に倫理性を求めていたと考えられる。朱子学において、人間が「天」から付与された「善性」に従うべきとされ、その「善性」の端緒として「惻隱・羞惡ノ心」が位置づけられていたことも思い合わせれば<sup>50)</sup>、京都賀川家は門人へ「善性」に従うよう説いており、その教えを「仁術」という表現に込めていたと推察される。

このような教えに接して賢蔵が何を思っていたか、それをうかがえる資料は管見の限りない。ただし、賢蔵の門人・島貫兵太夫の後年の回想からは、賢蔵が門人に『三字経』・『大学』・『論語』・『孟子』・『中庸』を教えていたことが確認できる<sup>51)</sup>。いずれも朱子学の教えを説く書物であることを踏まえれば、賢蔵は朱子学の教えを熟知していたと思われる。また、賢蔵は自宅の中の間「淡如水」の扁額を掲げていたとされているが<sup>52)</sup>、「淡如水」の典拠は「君子の心 汪汪として淡きこと水の如し」という朱子学の初等教科書『小学』の一節と推定されるため<sup>53)</sup>、賢蔵は「君子」＝儒学の理想的な人格者を目標にしていたとも言える。

付け加えておくと、明治維新以降、賢蔵は「平民」となった。その後、明治16年10月に内務省が医師免許規則・医術開業試験規則を布達し、医術開業適格者選別のための試験が実施されるようになったことを受け、賢蔵は明治17年(1884)4月に医籍へ登録されている<sup>54)</sup>。このことは賢蔵が法的にも医師として認められていたことを意味しており、正式な産科医として活動していたことをうかがわせる。具体的な施術内容を示す資料は少ないものの、賢蔵の技量は高く評価されていたらしい。例えば、明治初期から明治中期にかけて現岩沼市周辺地域で流行っていた地口には「お産はビッコ、これや大変だ吃驚佐藤、なんでも診てける鬚の松岡、トットコ芳賀、死ぬも生きるも今田医者」とある<sup>55)</sup>。引用文中の人名が全て医師のものであり、かつ賢蔵が「ビッコ」と呼ばれていたことを思い返せば、賢蔵は周囲の人びとから優秀な産科医として広く親しまれていたと言える。しかも、明治29年(1896)1月3日に岩沼青年同志惣代・小野栄之助などの5名が賢蔵の長男・安部健策(1870～1903)の「医術前期試験」及第を祝して作成した「賀状」には、賢蔵が「国手」＝名医と表現されており<sup>56)</sup>、明治20年代末期に名医として認知されていたことが裏付けられる。

### 三 章 朝鮮人による安部賢蔵の評価

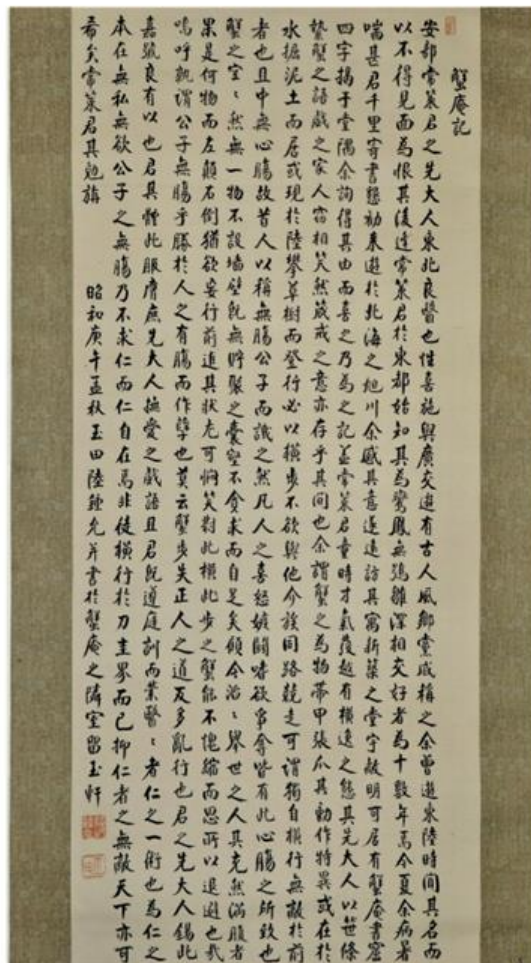
最後に、漢文資料「蟹庵記」を読み込み、安部賢蔵の言説の影響を明らかにしたい。「はじめに」で述べた通り、同資料は昭和5年旧暦7月に朝鮮人・陸鍾允が賢蔵の四男・安部常策へ書き与えたものである。何故、朝鮮人が安部家と接点をもっていたのか。真っ先にそのような疑問が浮かんだ方もおられよう。そして、資料自体の信憑性を疑う方もおられるのではないかと推察される。しかし、関連資料を調べていくと、常策・鍾允が密接な関係をもっていたことがわかってきた。例えば、大正5年(1916)2月発行の雑誌『実業之日本』第19巻・第4号の広告からは、鍾允が「純粋朝鮮人参の煎汁」の有料配付を企図し、常策などと協力して「不老会」という組織を起ち上げていたことが確認できる<sup>57)</sup>。また、大正4年(1915)7月5日発行の雑誌『弘道』第280号には政治家・片口江東(1872～1967)の漢詩「訪鮮

客陸玉田牛込幽居偶見示近什」が掲載されており<sup>58)</sup>、鍾允が東京府東京市牛込区（現東京都新宿区牛込）に居住していたことがうかがえるが、『官報』からは同年11月29日に常策が医籍登録の申請書を「牛込区役所」へ提出していたことが読み取れる<sup>59)</sup>。つまり、大正4年頃、両者はともに牛込区近辺で活動していたと考えられ、そこに両者の接点を求めることができる。しかも、このことは鍾允が東京府で常策と初めて出会ったとする「蟹庵記」の記述とも全く矛盾しない。さらに、「蟹庵記」には両者の交流が昭和5年まで「十数年」続いていたと記されているが、その記述とも整合性がつく。加えて、「蟹庵記」からは昭和5年時点で常策が北海道旭川市に居住していたことがうかがえるが、それもまた昭和6年（1931）5月23日発行の雑誌『日本之医界』第21巻・第21号の評論から裏付けられる<sup>60)</sup>。要するに、「蟹庵記」の記述の多くは他資料の記述によって裏付けられるものか、整合性をつけられるものであり、むしろ「蟹庵記」の信憑性は高いと言えよう。

補足しておくとして、元々、鍾允は朝鮮の儒学者・陸用鼎（号：宜田／1842～1917）の養子

であり、高宗28年（1891）には「進士」（科挙合格者）となっている<sup>61)</sup>。また、日清戦争開始直前、高宗31年（1894）7月に日本の圧力を受けて金弘集（1842～1896）政権が成立した際には「参議交渉通商事務」へと任命されている。さらに、同年12月には「外部交渉局長」へと任じられており、いわゆる「開化派」（近代化・自主独立を目指す一派）の官僚の一人として活動していた<sup>62)</sup>。しかし、建陽元年（1896）2月11日に朝鮮国王・高宗（1852～1919）が日本の圧力を逃れてロシア公使館へ退避（露館播遷）し、金弘集政権が崩壊した結果、鍾允は他の「開化派」官僚とともに日本へ亡命することとなった。亡命後は「帝国政府ノ扶助ト揮毫等」によって糊口を凌いでいたとされ<sup>63)</sup>、明治43年（1910）8月29日の韓国併合以降は公文書に出てくることも稀になる。ただし、亡命直後から晩年に至るまで全国各地を遊歴して様々な人びとと交流していたことは諸資料から確認でき、良くも悪くも、その人的ネットワークの幅広さは無視できない。最近、漢詩文研究者・柴田清継氏が「日本での亡命生活中に盛んに詩文交流を行ったトップスリー」の一人として鍾允の名を挙げていることを踏まえれば、鍾允は朝鮮人亡命者の中でも比較的大きな影響力を有していた人物と考えられ、「蟹庵記」は朝鮮人亡命者の晩年の思想を示す貴重な資料としても位置づけられる。その上、柴田氏は「明治以降の…韓国人と日本人との詩文交流に関する研究はあまり行われていない」と指摘しており<sup>64)</sup>、「蟹庵記」は日韓（日朝）交流史の一コマを解明す

【図表⑦】 陸鍾允の漢詩文「蟹庵記」



※「蟹庵記(漢詩文)」A2-11(岩沼市安部家文書)。

る手がかりになるかもしれない。さしあたって、本稿では「蟹庵記」を読み込み、その内容を確認したい。題・印を除き、本文を読み下したものは以下の通りである。

安部常策君の先大人〔賢蔵〕東北の良医なり、性 施与を喜び、交友を広くす、古人の風あり、郷党〔郷里の人びと〕咸〔ことごと〕く之を称ふ、余〔鍾允〕曾て東陸〔陸前〕に遊ぶ時、其の名を聞きて見面〔面会〕得ざるを以て恨みと為す、其の後、常策君と東都〔東京〕に於いて逢ふ、始めて其の鸞鳳〔君子〕為りて鴟雛〔悪児〕無きことを知り、深く相〔たがい〕に交好すること十数年たり、今夏〔昭和五年夏〕余〔鍾允〕暑喘を病むこと甚だし、君〔常策〕千里に書を寄せ、北海の旭川〔北海道旭川市〕に來遊することを懇勸す、余〔鍾允〕其の意に感じ、遂に遠くより其の寓〔寓居〕を訪ふ、新築の堂宇〔建物〕敞明にして居有すべきなり、蟹庵書窟の四字を堂隅〔部屋の隅〕に掲ぐ、余〔鍾允〕其の由を詢得して之を喜び、乃ち之が為に記す、蓋し常策君 童時 才氣発越、横逸の態あり、其れ先大人〔賢蔵〕笹條繫蟹の語を以て之を戯る、家人〔家族〕窃〔ひそ〕かに相笑ふ、然して箴戒の意また其の間に存するなり、余〔鍾允〕謂えらく、蟹の物たるは甲を帯び爪を張り、其の動作は特異たり、或いは水に在れば泥土を掘りて居す、或いは陸に現ずれば草樹を攀じりて登る、行くに必ず横歩を以てし、他の介族と同路競走するを欲せず、独自の横行と謂ふべし、前者に敵するもの無きなり、且つ中は心腸無し、故に昔人は無腸公子と称するを以て之を譏る、然るに凡人の喜怒・嫉闘・嗜欲・争奪は皆此の心腸の致す所なり、蟹の空々然・無一物、墻壁を設けず、既に貯聚〔蓄積〕の囊壑無し、貪求せずして自足す、今 滔々たる举世〔世間全体〕の人を顧みるに、其の充然・満腹たる者、果たして是れ何物か、而して左顛・右倒し猶〔なお〕妄行・前進を欲するがごとし、其の状〔行状〕尤も憫笑すべし、此れに対して横武歩〔横半歩〕の蟹、能く愧縮せずして退避する所以を思ふものならんや、嗚呼〔ああ〕孰れか公子を無腸と謂ふや、人の有腸にして作孽する〔罪業を積む〕に勝れるなり、蟹歩 正人の道を失ひ反って乱行多しと云ふ莫れ、君の先大人〔賢蔵〕此の嘉号を錫〔たま〕ふは良〔まこと〕に以〔ゆえ〕有るなり、君〔常策〕其の此れを体して庶先大人〔賢蔵〕撫愛の戯語を服膺す、且つ君は既に庭訓〔家庭での教訓〕に遵ひて医を業とす、医は仁の一術なり、仁の本たるは無私・無欲に在り、公子の無腸、乃ち仁を求めずして仁を自在にす、徒に刀圭界〔医界〕に横行するのみに非ず、抑〔そもそも〕仁者の敵無きこと天下も亦希ふべし、常策君、其れ旃〔こ〕れを勉めよ、昭和庚午孟秋〔昭和5年（1930）旧暦7月〕玉田陸鍾允、蟹庵の隣室・留玉軒に於いて並びに書す<sup>65)</sup>

上記の読み下し文からは、まず賢蔵が「東北の良医」として高く評価され、郷里の全ての人びとから称賛されていたことが読み取れる。もちろん、この評価は鍾允が常策から聞いた内容にもとづいて書かれており、常策の口述に誇張があった可能性はある。また、鍾允のリップサービスがふくまれている可能性も捨てきれない。しかし、前節で述べた通り、賢蔵が名医として評価されていたことは他の資料からも確認できる。また、鍾允は過去の遊歴時に賢蔵の「名」を聞いたことがあると回想しているが、中学校教師・渡貫勇（号：香雲／1870～?）の漢詩文集『寧固軒小草』（昭和11年（1936）4月刊行）から鍾允が明治44年（1911）頃に宮城県仙台市へと向けて旅立っていたことが確認できるため<sup>66)</sup>、実際に賢蔵の評判を耳にしていたとしても何ら不思議ではない。これらのことを踏まえれば、賢蔵に対する鍾允

の「東北の良医」という評価には一定の妥当性があると考えて差し支えないであろう。

加えて、賢蔵が幼少期の常策の「横逸の熊」を「笹條繫蟹の語」によって揶揄していたことが読み取れることも興味深い。「笹條繫蟹」が具体的に何を意味するのかは判然としないが、前後の文脈から考えて、いずれにしても「蟹」であったことは間違いない。常策が上記の揶揄を自室の隅に「蟹庵書窟の四字」を掲げる理由として挙げていたことも踏まえれば、彼は幼少期に賢蔵から「お前は蟹のようなやつだ」とからかわれたことを後々まで記憶しており、自らの奔放さを戒めるために自室の隅に「蟹庵書窟の四字」を掲げていたと考えられる。このエピソードは賢蔵の言動がうかがえる貴重なものであると同時に、賢蔵が単に謹厳実直な人間ではなく、ユーモアを兼ね備えた人物であったことを示唆するものでもある。

ただし、「蟹庵記」を読み進めていくと、鍾允が賢蔵の揶揄を単なる「箴戒」として捉えていなかったことにも気付く。具体的には、鍾允は「今」の人びとが「充然・満腹」しているにもかかわらず「妄行・前進」を欲していることを批判し、それと対照的な生き方をしているものの象徴として「蟹」を肯定的に評価し直している。その上で、「医」を「仁の一術」と見なし、常策に「蟹」のような「無私・無欲」で「仁」を実践するよう訴えていた。

無論、上記の見解は伝聞情報にもとづいているため、拡大解釈の可能性が高い。ただし、儒学の祖・孔子が春秋時代の「今」を批判するために「古」の周代初期を理想視していたことを想起すれば<sup>67)</sup>、鍾允が「今」に批判的な姿勢をとっていたことも不自然ではない。実際、鍾允は大正4年8月30日作成の「寄内田遠湖先生書」で漢学者・内田周平（号：遠湖／1857～1944）を「古道の経常」に従って「斯文」＝儒学の振興を行ってきたものとして高く評価しており<sup>68)</sup>、「古」を肯定的に捉えていたと考えられる。よって、元々、鍾允は「今」に対する批判意識を有しており、その批判の表現に賢蔵の揶揄を活用したと推察される。

ちなみに、常策の関連事跡をまとめてみると【図表⑧】となるが、この【図表⑧】から常策が紆余曲折の後、大正3年（1914）に東北帝国大学医学専門部（仙台医学専門学校の後身）を卒業し、正式な医師として千葉県・東京府・岩手県・北海道などを渡り歩いていたことが確認できる。さらに、大正6年（1917）2月15日には「順天堂医院婦人科 野村常策」の名で「子宮腔内塗布薬ニ就テ」という論文を発表しており、賢蔵と同様に産科学を修めていたことも読み取れる。ただし、同論文で述べられているのは「慢性子宮内膜炎」治療のための「フォルマリン使用方法」であり<sup>69)</sup>、賀川流産科学の痕跡はうかがえない。もっとも、賢蔵が理想的な人格者を目指しており、賢蔵の教えを常策が忘れないようにしていたことを思い返せば、常策は賢蔵の倫理性を少なからず継承していたのではないかと推察される。

## おわりに

以上、雑駁ながら安部家文書を活用して安部賢蔵の事跡を述べてきた。資料紹介ゆえに結論めいたものは書かないが、安部家文書に、地域史・医学史・日韓（日朝）交流史に関係する重要な資料がふくまれていることは提示できたのではないと思われる。また、今田家と京都賀川家のつながりや、京都賀川家門人と吉益家門人の重なり、「岩沼給主」同士の交友関係、安部家の親子関係、安部常策と陸鍾允の交友関係などを浮かび上がらせ、その広域的かつ重層的な人的ネットワークが賢蔵・常策の教養の前提にあったことを明らかにしたことは一つの成果と言えるかもしれない。いずれにしても、本稿で活用した資料は安部家文書中の、ほんの一部にすぎない。他にも、第二次世界大戦中に東北学院第二中学部（東北学院

【図表⑧】安部常策の関連事跡(網掛は陸鍾允の関連事績)

年月日	関連事跡
明治17年(1884)12月20日	安部賢蔵の四男・安部常策出生。
高宗28年(1891)	朝鮮の儒学者・陸用鼎の養子・陸鍾允が「進士試」を通過する(科挙に合格する)。
明治27年(1894)04月28日	朝鮮で甲午農民戦争勃発。後に日清戦争へと発展。
高宗31年(1894)07月27日	朝鮮「開化派」金弘集政権が「甲午改革」を実施。陸鍾允が「参議交渉通商事務」に任命される。
明治27年(1894)08月01日	日本が正式に清へ宣戦布告(日清戦争開始)。
明治28年(1895)04月17日	下関条約締結(日清戦争終結)。
高宗32年(1895)04月23日	三国干渉。後に朝鮮「開化派」金弘集政権が崩壊。
高宗32年(1895)10月08日	朝鮮で「乙未事変」が発生し、変後に再び「開化派」金弘集政権が成立する。
高宗32年(1895)12月25日	陸鍾允が朝鮮の「外部交渉局長」に任命され、奏任官四等に叙せられる。
明治29年(1896)01月03日	岩沼青年同志惣代・小野栄之助などが安部健策の「医術前期試験」及第を祝す。
建陽01年(1896)02月11日	露館播遷。朝鮮「開化派」金弘集政権が崩壊し、陸鍾允などの「開化派」が日本に亡命する。
明治31年(1898)08月03日	陸鍾允が趙義淵・嚴達煥とともに「閑谷堂」(現岡山県備前市閑谷)を参観する。
明治32年(1899)	陸鍾允が新潟県佐渡郡真野村(現新潟県佐渡市真野)を遊覧し、2首の漢詩を作成する。
明治34年(1901)冬至	陸鍾允が森ヶ崎鉱泉(現東京都大田区大森南)の効能が認められたことを記念して「森崎鉱泉銘」を記す。
明治35年(1902)12月24日	安部賢蔵の三男(安部賢蔵の孫)・安部公男出生。
明治36年(1903)06月11日	安部賢蔵死去。
明治36年(1903)08月18日	「熊本」滞在中の陸鍾允が漢詩文集『百花欄』七集送付に対する礼を述べる。
明治37年(1904)02月10日	日本が正式にロシア帝国へ宣戦布告(日露戦争開始)。ただし、実際の戦端開始日は異なる。
明治37年(1904)09月09日	安部常策が仙台医学専門学校(東北帝国大学医学専門部の前身)薬学科への入学を許可される。
明治38年(1905)09月05日	ポーツマス条約締結(日露戦争終結)。
明治39年(1906)06月01日	安部常策が星家の婿養子となり、苗字を「星」に改める。
明治39年(1906)夏	陸鍾允が秋田県北秋田郡大館町(現秋田県大館市)を訪れて漢詩を作成する。
明治40年(1907)05月25日	『東北医学会会報』に星常策の口演「金属の化学的性質に就て」の評価が掲載される。
明治40年(1907)07月19日	陸鍾允が山形県飽海郡松嶺町(現山形県酒田市南東部)に滞在する。
明治40年(1907)10月28日	星常策が仙台医学専門学校薬学科の卒業證書を授与される。
明治42年(1909)11月20日	仙台医学専門学校医学科二年生・星常策が陸軍軍医部の「委託学生」となる。
明治43年(1910)08月29日	韓国併合。
明治44年(1911)	渡貫勇が漢詩「送韓客陸玉田遊仙台」を作成する。
明治45年(1912)03月	陸鍾允が陸用鼎の漢詩文集『宜田記述』・『宜田文稿』・『宜田詩稿』・『宜田続稿』の題字を記す。
明治45年(1912)04月01日	東北帝国大学(東北大学の前身)が仙台医学専門学校を包括し、医学専門部を設置する。
大正02年(1913)06月09日	安部賢蔵死去。
大正03年(1914)01月10日	星常策が継続し、苗字を「安部」に復す。
大正03年(1914)07月28日	第一次世界大戦勃発。
大正03年(1914)11月	安部常策が東北帝国大学医学専門部を卒業。
大正04年(1915)03月10日	安部常策が野村家と養子縁組し、苗字を「野村」に改める。
大正04年(1915)07月05日	雑誌『弘道』に片口江東の漢詩「訪韓客陸玉田仙遊仙台偶見示近什」が掲載される。
大正04年(1915)08月30日	陸鍾允が漢学者・内田周平に宛てて「寄内田遠湖先生書」を作成する。
大正04年(1915)11月29日	「福島県平民」野村常策が「牛込区役所」に申請書を提出し、医籍登録(登録番号37593)される。
大正05年(1916)02月15日	陸鍾允が「薬学士野村常策氏」などと協力して「不老会」を結成し、雑誌『実業之日本』の広告で会員を募集する。
大正05年(1916)04月11日	雑誌『日本之医界』に野村常策の勤務先(千葉県安房郡鴨川町)が掲載される。
大正05年(1916)夏	陸鍾允が「能州長手島」(現石川県羽咋市柴垣町)を訪れ、2首の漢詩を作成する。
大正06年(1917)02月07日	野村常策が継続し、苗字を「安部」に復す。
大正06年(1917)02月15日	『順天堂医事研究会雑誌』に野村常策「子宮腔内塗布薬二就テ」が掲載される。
大正06年(1917)03月頃	「宮城県平民」安部常策が「小石川区役所」に申請書を提出し、改めて医籍登録(登録番号37593)される。
大正06年(1917)12月01日	雑誌『日本之医界』に安部常策の勤務先「桑原医院」(東京府東京市神田区錦町3-5)が掲載される。
大正07年(1918)11月11日	第一次世界大戦終結。
大正09年(1920)01月25日	京畿道京城府内資洞234番地の陸鍾允が大東斯文会設立時の「評事」の一員に指定される。
大正12年(1923)09月01日	安部常策が関東大震災に遭い、罹災街に「芝区」から「茨城県空間町山居牧野邸内」へ移住する。
大正13年(1924)12月17日	『漫画新聞白龍』に「博愛医院」(現岩手県釜石市)の勤務者として「ドクトル安部常策」の名が記載される。
大正14年(1925)07月21日	「東京府」安部常策が「静岡県庁」に申請書を提出し、改めて医籍登録(登録番号37593)される。
大正14年(1925)08月	『日本医籍録』に安部常策の勤務先「外花科専門療院」(東京府東京市本所区石原町35)が掲載される。
大正15年(1926)12月	『日本医籍録』に安部常策の勤務先「外花科専門療院」(東京府東京市本所区石原町35)が掲載される。
昭和02年(1927)06月10日	陸鍾允が朝鮮史編修会「囑託」に就任する。
昭和02年(1927)07月20日	陸鍾允が朝鮮史編修会「囑託」から解任される。
昭和05年(1930)05月18日	安部常策が北海道旭川市一条通6丁目の売薬請売業兼延命堂医院主・石井清正に招聘される。
昭和05年(1930)孟秋	陸鍾允が安部常策に宛てて漢詩文「蟹庵記」を記す。
昭和05年(1930)11月28日	安部常策の不在時に延命堂医院主・石井清正が勝手に診察・投薬を行い、医師法違反の判決を受ける。
昭和07年(1930)02月01日	奄美大島渡航時に作成された陸鍾允の漢詩文「大島行」が雑誌『大日』に掲載される。
昭和10年(1935)01月07日	安部常策死去。
昭和11年(1936)01月09日	陸鍾允死去。

※「(通知)国手・安部賢蔵君の令息・健策君、医術前期試験及第につき」JA1-20(岩沼市安部家文書)／「蟹庵記(漢詩文)JA2-11(岩沼市安部家文書)／「辛卯慶科増広司馬榜目 卷之一」x07 04528 0001(早稲田大学図書館蔵)／閑谷堂編『閑谷堂史』(閑谷堂、1902年)／上村才六編『百花欄 十一集』(百花欄、1903年)／大蔵省印刷局編『官報 第6363号』(日本マイクロ写真、1904年)／「入学許可」『医海時報』536、1904年)／野村常策「子宮腔内塗布薬二就テ」(『順天堂医事研究会雑誌』530、1907年)／「雑報」(『東北医学会会報』44、1907年)／「薬学科卒業生」(『医海時報』698、1907年)／「仙台医専と委託学生」(『医海時報』805、1909年)／陸用鼎「宜田記述并宜田文稿・宜田詩稿・宜田続稿」(陸定洙、1912年)／「校報」(『東北医学会会報』74、1914年)／石川文莊選「詞華 漢詩」(『弘道』280、1915年)／大蔵省印刷局編『官報 第1007号』(日本マイクロ写真、1915年)／「代理部広告」(『実業之日本』19(4)、1916年)／「人事」(『日本之医界』166、1916年)／大蔵省印刷局編『官報 第1384号』(日本マイクロ写真、1917年)／石川県羽咋郡編『石川県羽咋郡誌』(羽咋郡、1917年)／「人事」(『日本之医界』225、1917年)／笹島定治編『大館戊辰戦史附沿革史』(藤島書店、1918年)／「罹災医家の立退先」(『日本之医界』13(37)、1923年)／山本半蔵編『懐旧集』(真野村教育会、1924年)／医事時論社編『日本医籍録』(医事時論社、1925年)／医事時論社編『日本医籍録』(医事時論社、1926年)／大東斯文会編『朝鮮陸軍備官年表』(大東斯文会、1928年)／「医界座談会」(『日本之医界』21(21)、1931年)／陸鍾允「大島行」(『大日』24、1932年)／福井学園「学園逸民集 戊辰」(福井藩、1932年)／渡貫勇「鞏固軒小草」(渡貫勇、1936年)／「物故録」(『日本及日本人』4月号(335)、1936年)／朝鮮総督府朝鮮史編修会編『朝鮮史編修会事業概要』(朝鮮総督府朝鮮史編修会、1938年)／内田周平「遠湖文體 冬」(正誼塾、1940年)／京城帝国大学法文学部編『李朝実録 第55冊 高宗実録 第三』(学習院東洋文化研究所、1967年)／社会教育課社会教育係編『大田区の文化財 第11集 大田区文化財総覧』(東京都大田区教育委員会、1975年)／松山町史編纂委員会編『松山町史年表』(松山町、1975年)／釜石医師会史編纂委員会編『釜石医師会史』(釜石医師会、1991年)／李成市・宮嶋博史・糟谷憲一編『世界歴史大系 朝鮮史2近現代』(山川出版社、2017年)などを参考にして作成。

高等学校第二部の前身) 部長の職責を負っていた安部朔(1895~1974)の関連資料などが多数ふくまれており、それらもまた日本近代史の一コマに光をあてる貴重な価値を有しているが、本稿で語り尽くすことは到底できないため、ひとまずここで筆を擱くこととする。

### 【註】

- 1) 「許可書(京都賀川家産科学免許状)」A1-9(岩沼市安部家文書)。
- 2) 「誓約(京都賀川家産科学心得書)」A1-8(岩沼市安部家文書)。
- 3) 京都府医師会医学史編纂室編『京都の医学史』(思文閣出版、1980年)。
- 4) 小島誠二編『名取郡医師会百年の歩み』(名取郡医師会、1971年)。
- 5) 宮城県医師会『宮城県医師会史 医療編』(宮城県医師会、1975年)。
- 6) 落合恵美子『近代家族とフェミニズム』(勁草書房、1989年)。
- 7) 「蟹庵記(漢詩文)」A2-11(岩沼市安部家文書)。
- 8) 佐々久監修『仙台藩家臣録 第五巻』(歴史図書社、1979年)。
- 9) 岩沼市史編纂委員会編『岩沼市史 第2巻 通史編Ⅱ 近世』(岩沼市、2021年)。
- 10) 「覚」2-2-1-45(板橋隆三氏所蔵資料)の末尾には「享保十巳年より寛政五年六拾九年ニ成」と書かれており、寛政5年時点の情報が記されていると見なすこともできるが、同資料には元文3年(1738)6月26日に死去した板橋甚兵衛良永の記載があるため、それ以前、つまり享保10年時点の情報が反映されていると考えるのが妥当であろう。
- 11) 岩沼市史編纂委員会編前掲書(2021年)。
- 12) 岩沼市史編纂委員会編『岩沼市史 第6巻 資料編Ⅲ 近世』(岩沼市、2019年)。
- 13) 「(戸籍謄本、宮城県名取郡岩沼町五百五十六番地平民前戸主亡父・安部善蔵など)」A1-1(岩沼市安部家文書)。ただし、小島編・前掲書(1971年)によると、安部賢蔵は戸籍上の年齢よりも老けて見えたという。その理由について、知人が尋ねたところ、賢蔵は「両親は、どうせ、ひ弱い片輪もんだ、あと一年はもつまい、亡くなってから死産として届けようとしたら、八才になったとき蟹みたいに横に這いだしたので、周章てて出産届を出したのだそうだ」と答えたとされているため、実年齢は戸籍上の年齢よりも約8歳上であり、実際の出生年は天保7年(1836)頃であったと推定される。
- 14) 岩沼市史編纂委員会編前掲書(2021年)。
- 15) 前掲「許可書」。
- 16) 賀川流産科学免許状「許可書」は全国各地に残されているが、その宛名は「[苗字+諱]+子」もしくは「[苗字]+子+[諱]」と記される場合が多い。例えば、杉立義一「賀川流産術免許状について」(『医譚』52、1980年)で翻刻・紹介されている安政3年3月作成の「許可書」の宛名は「木戸子有厚」となっている。杉立氏自身の論稿から、「木戸」が苗字、「有厚」が諱であることが確認でき、賢蔵宛「許可書」と類似の宛名が存在していたことが裏付けられる。
- 17) 小島編前掲書(1971年)。
- 18) 京都府医師会医学史編纂室編前掲書(1980年)／賀川明孝編『賀川玄悦の系譜とその周辺』(賀川明孝、1995年)／杉立義一『お産の歴史』(集英社新書、2002年)。
- 19) 『賀川家門籍』の原本は明治大学図書館に所蔵されているが、コロナ禍の入館制限により閲覧が容易でなかったため、本稿では便宜的に写本の記述にもとづいて論じた。

- 20) 奥羽両国のうち仙台藩に次いで京都賀川家門人が多いのは会津藩であるが、同藩の藩主・会津松平家（表高 230,000 石・溜間常詰）は京都賀川家 2 代目当主・満定の高弟・賀川謙瑞（本姓：山内／1775～1856）を祖とする奥州賀川家の主家であり、同藩に奥州賀川家の感化を受けたものが多かったとすれば不自然ではない。奥羽両国のうち仙台藩出身の京都賀川家門人が最も多い理由は判然としないが、山形徹一「中条帯刀と中条流産科」（『日本医史学雑誌』30(3)、1984年）から、近世初期に中条流産科学が仙台伊達家家臣・中条帯刀資種（号：道喜）によって創始され、伝承されていたことが読み取れるため、元々、仙台藩は産科学が盛んな地域であったと考えられる。
- 21) 梶谷光弘「資料「達生園門生録附醇生庵探領伝授録」について」（『日本医史学雑誌』48(2)、2002年）。
- 22) 岩沼市史編纂委員会編前掲書（2019年）。
- 23) 小島編前掲書（1971年）。
- 24) 小島編前掲書（1971年）。
- 25) 町泉寿郎「吉益家門人録（一）～（四）」（『日本医史学雑誌』47(1)・47(2)・47(4)・48(2)、2001～2002年）。
- 26) 京都府医師会医学史編纂室編前掲書（1980年）。
- 27) 一関田村家の藩校「教成館」の学頭・関元龍（通称：運吉・龍作・良作／号：養軒／1761～1832）の漢詩文集『養軒文集』5（「関家文書」一関市博物館所蔵）に収録されている「東里先生墓碣」には「東里先生、諱は仔一、佐藤氏、理俊と称す、東里は別号なり…家世〔代々〕医を業とす」とあり、佐藤理俊の諱が「仔一」であったことは読み取れるものの、「正道」という諱は確認できない。このことから、一関城下には「佐藤理俊」という医師が二人いたと考えることもできる。しかし、同資料から「仔一」が明和期に京都へ留学していたことがうかがえることと、苗字・通称・居住地・出生年が一致することを踏まえれば、「正道」＝「仔一」と見なして差し支えないと思われる。
- 28) 『橋柱集』DIG-MGKL-88（宮城県図書館所蔵）。
- 29) 町前掲論文（2001～2002年）。
- 30) 岩沼市史編纂委員会編前掲書（2019年）。
- 31) 岩沼市史編纂委員会編前掲書（2019年）。
- 32) 『侍帳 寛文2年4月20日 下（複製）』（宮城県図書館〈原本所蔵者：仙台市博物館〉、1978年）から、寛文2年（1662）に「岩沼本給主」今田覚左衛門が2貫500文（25石）の知行を得ていたことが確認できるため、今田家は原田（泉田）家・草刈家・島貫家などととも寛文期から「岩沼給主」として存続していた家の一つと思われる。
- 33) 島貫兵太夫『力行会とは何ぞや』（警醒社、1911年）。
- 34) 西晋一郎・小糸夏次郎訳注『太極図説・通書・西銘・正蒙』（岩波文庫、1986年）。
- 35) 諸橋轍次・安岡正篤監修『朱子学大系第6巻 朱子語類』（明德出版社、1981年）。
- 36) 山田慶兒『気其自然像』（岩波書店、2002年）。
- 37) 『子玄子産論』特 1-871（国立国会図書館所蔵）。
- 38) 前掲「誓約」。
- 39) 『賀川家門籍』SC/28/Ka（「宗田文庫」国際日本文化研究センター図書館所蔵）。
- 40) 「家憲」と「誓約」には相違点が二つある。その一つは「家憲」に「医学門人」の慎む



べき「五ヶ條」が存在していないことであり、「誓約」は「家憲」よりも禁欲的に学問に励むよう説かれていたと言える。もう一つの相違点は、二つある一つ書きの順序が逆になっていることである。もちろん、深い意味はないのかもしれないが、表面的には「誓約」は「家憲」よりも「墮胎の術」禁止の主張を前面に押し出していたように見える。

- 41) 『賀川有齋子口訣並手術解』サ/130（「富士川文庫」京都大学附属図書館所蔵）。
- 42) 『産科発蒙』ヤ 09 01135（早稲田大学図書館所蔵）。
- 43) 小島編前掲書（1971年）。
- 44) 杉立前掲論文（1980年）。
- 45) 前掲『賀川家門籍』。
- 46) 杉立前掲論文（1980年）には孫弟子へ発給された「許可書」も紹介されている。
- 47) 杉立前掲論文（1980年）。
- 48) 前掲「許可書」。
- 49) 前掲『賀川有齋子口訣並手術解』。
- 50) 小林勝人訳注『孟子 下』（岩波文庫、1972年）。
- 51) 島貫前掲書（1911年）。
- 52) 安部公男『無門随想 夢』（文理図書出版社、1962年）。同書において「淡如水」は谷干城（1837～1911）の書とされているが、現存しているものを見たところ、落款に「正四位山岡鉄太郎書（印、藤原高歩）」などと記されていることが確認できたため、山岡鉄舟（通称：鉄太郎／諱：高歩／1836～1888）の書とするのが妥当であろう。
- 53) 宇野精一『新釈漢文大系 3 小学』（明治書院、1965年）。『芸文類聚』・『太平御覧』などの類書にも「君子の交わりは淡きこと水の如し」とあるが、それらの類書は大部の書物であり、広く流布していたとは考えにくいので、「淡如水」の典拠と見なすのは難しい。
- 54) 日本杏林社編『日本杏林要覧』（日本杏林社、1909年）。
- 55) 小島編前掲書（1971年）。
- 56) 「（通知、国手・安部賢蔵君の令息・健策君、医術前期試験及第につき）」A1-20（岩沼市安部家文書）。
- 57) 「代理部広告」（『実業の日本』19(4)、1916年）。
- 58) 石川文莊選「詞華 漢詩」（『弘道』280、1915年）。
- 59) 大蔵省印刷局編『官報 第1007号』（日本マイクロ写真、1915年）。
- 60) 「医界座談会」（『日本之医界』21(21)、1931年）。
- 61) 『辛卯慶科増広司馬榜目 卷之一』ヌ 07 04528 0001（早稲田大学図書館所蔵）。
- 62) 京城帝国大学法文学部編『李朝実録 第55冊 高宗実録 第三』（学習院東洋文化研究所、1967年）。
- 63) 外務省編『日本外交文書 第三十九卷 第二冊』（日本国際連合協会、1959年）。
- 64) 柴田清継「明治期日本亡命韓国人漢詩文研究事始め」（『武庫川国文』93、2022年）。
- 65) 前掲「蟹庵記」。
- 66) 渡貫勇『寧固軒小草』（渡貫勇、1936年）。
- 67) 小島毅『儒教の歴史』（山川出版社、2017年）。
- 68) 内田周平『遠湖文髓 冬』（正誼塾、1940年）。
- 69) 野村常策「子宮腔内塗布薬ニ就テ」（『順天堂医事研究会雑誌』530、1907年）。